



広報

FUJISATO

ふじさと

2021

10

No.638

10月25日発行

主な内容

2～5面……………9月議会定例会
6～8面……………令和2年度決算報告
9面……………119番の日

10面……………敬老式
11面……………駅伝・マラソン大会
16面……………国民年金保険料



目指せ！1番

3年ぶりに開催された「駅伝・マラソン大会」のスタート場面を切り取りました。

9月
議会定例会

新型コロナウイルスワクチン接種

1回目83%、2回目68%

9月議会定例会が、9月9日から17日までの7日間にわたり開催され、条例の制定や令和2年度各会計補正予算案などの20議案と報告2件、承認1件、認定1件の計24件が提案、可決されたほか、令和2年度歳入歳出決算について認定されました。



行政報告

◆ 新型コロナウイルス
ワクチン接種状況

コロナワクチン接種については、5月15日から毎週土曜日を中心に、集団接種を実施してきました。これまで、接種累積日数が20日を数え、順調に経過しています。

9月4日終了時点で、町民の対象者全体（2,944人）の接種率は、1回目83%（2,464人）、2回目68%（2,020人）です。

内訳として、65歳以上は1回目91%

（1,413人）、2回目90%（1,394人）で、64歳以下は1回目75%（1,051人）、2回目44%（626人）です。

町の集団接種終了後の希望者に対しては、個別接種で対応していただくこととなりますが、引き続き、希望する方全員へのワクチン接種に向けて、周知をしていきたいと思えます。

◆ 敬老式について

例年5月に開催していましたが、敬老式ですが、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、延期としていました。

感染者が、能代市山本郡管内でも確認されているところですが、町内で感染者が発生していないことと、昨年同様、最低でも初敬老の方々にはお祝いをしたいとの思いから、規模を大幅に縮小して、敬老式と金婚式を開催することで考えています。

具体的には初敬老者の参加希望者と金婚式への参加希望者のみで、飲食や余興

などは行わず、式典のみの内容としています。

なお、敬老祝い金については、昨年度と同様に、役場窓口で、出席者以外の皆様にお渡しします。

◆ 町民祭について

10月30日から2日間にわたり予定していましたが町民祭の実施につきましては、ワクチン接種会場との兼ね合いもあつたため、関係諸団体と協議した結果、1週間延期した11月6日の1日間とし、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策を十分に徹底したうえで、従来の規模を縮小して実施する方向で検討していますが、今後も秋田県内の感染状況を鑑みながら、再度、検討することとしています。

◆ 藤里町過疎地域持続的発展計画

「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で期限を迎え、新たな過疎法として「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が4月に制定されました。

藤里町は昭和46年に過疎地域に指定されて以来、過疎法に基づいた、社会資本整備、産業の振興、福祉・医療・教育等の各種事業を実施し、一定の成果をあげてきました。

新法では、旧法の支援措置であった過疎対策事業債についても継続して措置されることになり、また、過疎対策の目標には「移住・定住」、「地域の情報化」、

「子育て環境の確保」、「地域の再生エネルギー利用の推進」の項目が追加されており、幅広く過疎対策等の取組みに活用していただけるものと考えています。
計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとしています。

◆藤里町定住化促進住宅

本事業におきましては、町内の若い世代の流出抑制と、住居がないということ
で町外に流出してしまった町民の取り戻し、及び移住者等に対応するための施策として、昨年度に第1期計画としてアパート型の住宅を2棟整備しています。

第1期の住宅整備では、県外・町外から13人が転入されてきています。

現在、首都圏等にお住まいのお子さんのいるご家族からの移住相談も数件あり、また町内事業所に町外から通勤されている方からのご相談もいただいているところ
です。

空き家バンクの活用を含めて、住宅に困っている町民の方、Iターン者やUターン者などに対応できる住宅を整備し、人口減少対策に取り組んでいきたい
と思います。

◆稲作の作柄状況ほか農業関係

稲作関係について、8月20日現在における能代山本地域の水稲の生育状況は、
㎡当り穂数は454本で、平年比101%と平年並みとなっています。1穂当たりの着粒数は79.3粒、平年比106%、

㎡当りの着粒数は3万6千30粒、平年比108%で、双方の昨年度の着粒数の平年比がともに103%であるのに対してそれぞれ3%と5%の増となっています。
なお、東北農政局発表、8月15日現在における秋田県の作柄概況によりますと、「平年並み」と見込みまれています。

今年の米の概算払金額は、9月10日に開催される全県JA組合長会議で決定されますが、JAあきた白神独自の加算金も含めた金額は、今後検討のうえ決定される
とのことです。

次に、今年で12年目を迎えたリンドウは、栽培面積381.3a(内採花面積336.3a)で、8月14日までの販売
においては、出荷本数192,400本、販売額8,231千円で、昨年同期と比較し、本数では110,210本減、販売額で3,373千円減と大きく下回っており、さらに、コロナ禍での需要低迷が追い打ちをかけ、生産者にとって大きな打撃
となっています。

出荷本数の大幅減の要因としては、6月から7月にかけての少雨、高温により、生育が早まったことに加え、花段数が1〜2段
少なくなったことで、市場出荷の品質とならないものが多かったことによります。

現在は、秋彼岸に向けて栽培管理をしていますが、これも6、7月の天候不順からくる品質低下に加え、コロナ禍の影響による需要の減少や価格の低迷も考えられること
から、栽培農家への管理指導を徹底していきます。

次に、矢坂上野地区のサテライト団地

整備事業であります。8月20日には出荷処理施設、機械が完成し、8月28日には白神ネギの初出荷に至っています。天候による病害や、強風による倒伏も心配
されましたが、栽培者の適切な管理により順調な生育を見せており、年内には30アール分の白神ネギの出荷が完了する
予定です。

次に、白神ラムの飼育状況についてですが、今年の出生子羊123頭のうち、ラム肉用を60頭、ホグット向け20頭として、40頭を繁殖育成と来年度のホグット
用に向けた予定です。昨年に引き続き、コロナ禍により首都圏での消費そのものが大幅に減少することもありうる
ことから、出荷については柔軟な体制をもって町内消費並びに新規取引等を検討しながら対応していき
たいと考えています。

今年度、当町に定住し、夢プラン等の事業を活用して綿羊飼育を計画していた新規就農者については、現在大野岱放牧場の一部を町から借受け、面積117.2㎡の仮畜舎(単管パイプ造)を建設し、42頭(夢プラン対応は35頭)の綿羊を導
入して飼育を開始しています。

また、本畜舎建設予定である、大野岱放牧場内にある町有原野については、敷地内の立木を伐倒、伐根した後、盛土材の運搬整地にかかる計画
とされています。大野岱放牧場内町営施設全体で使用している飲料水、家畜用飲用水、及びトイレ
水洗用水、畜舎清掃用水、その他雑用水において、現在稼働している井戸2機の揚水量が、今夏の小雨、
渇水の影響もあり非常に心許ない状況です。

今後、新規就農者の綿羊畜舎が建設され、導入予定の綿羊300頭が全て揃う
となれば、揚水の絶対量が不足することは必至であり、新しい水脈を水源とする井戸が必要となること
から、早急に水脈調査を含めた新井戸建設及び活用の配管工事について予算措置を講じる必要が
あります。調査費、建設工事費については、現在試算をすべく調査をしています。

次に、鳥獣被害対策についてであり
ますが、昨年、ニホンザルによる被害が多発した大屋布地区では、耕作地全体を電
気柵で囲う被害防止策を講じていますが、設置初年度であることから、完全な防
御とはなっていないようです。

ニホンザルの被害は、お盆前から現在まで町内各所で発生はしていますが、現在14ヶ所の箱ワナを設置しているほか、7月1日からは、猟友会による平日の巡視を実施しており、ニホンザル、ツキノワグマの出没においては、爆竹や銃器の空砲による
追い上げ、箱ワナ設置等の対応は迅速で、農作物被害の減少に期待しているところ
です。ニホンザルについては、大沢地区において2頭を捕獲しています。

ツキノワグマ被害については、8月7日に大沢館の下地区の民家裏のトウモロコシに被害があり、市街地出没マニユールの監視警戒レベルに相当することから、警察署、振興局、猟友会への連絡、防災無線での地区住民への注意喚起、警察と猟友会による付近の巡視を実施して
います。現段階でツキノワグマ捕獲用の箱ワナは、町内全域に6ヶ所設置して
おり、

9月5日現在で、薄井沢で3頭、長場内、谷地、向真名子で2頭ずつ、寺沢1頭の計10頭が捕獲されています。

ニホンザル、ツキノワグマについては、町内各所で出没情報が寄せられており、引き続き巡視を行うとともに被害防止に努めていきます。

なお、これからきのこ採りのシーズンとなり、山に入る機会が増え、奥山でツキノワグマと遭遇する確率も高くなることから、看板設置やチラシ配布、防災行政無線を活用した広報などにより、注意喚起をしていきます。

◆教育関連について

藤里町立義務教育学校 藤里学園第二期・第三期の工事について、7月28日に着工となっています。このことから、8月上旬には資材等発注するとともに、8月18日から仮設事務所、敷鉄板、バリケードなど設置に取りかかり、今後は児童の安全面や学校生活への配慮を最優先に考え校舎改修工事を実施していきます。

また、学校関係者並びに教育委員会と請負業者との打ち合わせを毎週実施していますことから、その都度情報交換や問題解消に向け取り組んでいける体制を構築しています。

令和5年4月からの義務教育学校開校に向け、町民はじめ、町出身者や町にゆかりのある方を対象に校章デザインを募集し、その応募作品を今後の「藤里町義務教育学校開校に向けた準備委員会」にて検討していただく予定です。

例年5月に開催していましたが「チャレンジデー」につきましては、10月27日に延期して開催決定となっていますことから、先の8月18日に第1回チャレンジデー実行委員会を開催し、委員の皆様にも各市町村の参加状況を示すとともに、大変流動的ですが感染状況を鑑みながら、また、実行委員会での意見を基に対策を講じるなどしながら、町といたしましては参加する方向で準備を進めているところです。

10月3日開催予定の「町民マラソン大会」につきましても、園児や児童生徒の保護者から参加同意書の提出を願うとともに、当日の参加受付は認めず、参加者を町民に限定するなどして、事前の体調管理を十分していただきながら実施する方向で進めています。

また、10月30日から31日にかけて開催予定の「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!仙北大会」につきましては、秋田県スポーツ振興課より「県内での新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、関係機関と検討した結果、今年度の開催を断念することとしました。」との連絡を受けています。大会に向けて準備をしていただいていた選手の皆様や保護者の皆様には残念な決定となつてしまいました。また、次年度において開催決定となった折には、是非ともご協力の程宜しくお願ひしたいと思っております。

さらに、藤里町スポーツ少年団の活動につきましても、9月6日付けで、秋田県スポーツ少年団本部長より、当町スポーツ少年団本部長宛てに、「スポーツ少年

団活動の自粛について」の通知が届いています。「夏休み明けの学校における感染拡大が報告される中、本県においても休業措置等をとる学校が増加傾向にあり、日頃の活動や各種地区大会等での感染拡大が危惧されることから、直近の大会を除き、当面の間、活動を自粛する。」とのこと。

この通知内容に基づいて、9月7日付けで当町のスポーツ少年団本部長より、スポーツ少年団所属部門宛てに、「新型コロナウイルス感染症拡大に係るスポーツ少年団活動の自粛について」の協力願いと、9月8日付けで「藤里町スポーツ少年団員の自主練習について」の詳細内容を周知したところです。

団員や保護者におかれましては、十分な活動もできず、やるせない思いを募らせていることと思いますが、ご理解協力をお願いいたします。

11月予定の「藤里町文化講演会」につきましても、事業実施に向け進めてまいりましたが、出演者が首都圏からの来町となることや、会場での3密対策を講じることが困難であることから、参加者及び関係者の健康と安全を最優先に考慮し、昨年に続き今年度も開催を中止とします。学校行事につきましても、コロナ禍において規模縮小や中止・変更など余儀なくされている状況です。中学校の修学旅行は、本来関東方面でありましたものから秋田県南方面とし、角館町での研修や遊覧船の乗船、カヌー体験、コテージ宿泊など1泊2日の日程でしたが、生徒にとりましては県内の魅力を改めて体験し

た結果となり、修学旅行本来の学習的要素を見直す機会となりました。小学校の修学旅行は、本来であれば北海道函館方面でありましたものを、秋田県南方面に計画いたし、保護者からの同意を頂くなどして感染状況次第ですが、現時点では実施予定としています。

主な議案内容

- ◎ 財政健全化判断比率について
- ◎ 公営企業の資金不足比率について
- ◎ 藤里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- ◎ 藤里町減債基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 藤里町町有林有効活用基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 藤里町過疎地域持続的発展計画の策定について
- ◎ 町有財産の無償貸付けについて（藤里町定住化促進住宅事業・住宅敷地）
- ◎ 教育長の選任につき同意を求めることについて
- ◎ 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(5) 2021.10 ふじさと

一般会計補正予算

2億181万6千円を増額し、予算総額を40億3,613万7千円としました。

◇歳入◇

国からの普通地方交付税及び前年度繰越金の数値確定に伴う増額分と主伐収入の増額分が主なものになります。

◇歳出◇

令和2年度決算に係る剰余金の処分として、地方財政法の規定による財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり推進基金、地域福祉基金、公共施設等維持整備基金への積み立てが主なものになります。

議会費に、議員控室の備品の購入費、総務費の企画費には、「第2期計画による定住化促進住宅賃借料」、選挙費には投票所が1カ所減になることからバス運行のための「委託料」、衛生費の塵芥処理費に、蛍光灯、乾電池の処分に係る「委託料」、農林水産業費の林業費に「町有林有効活用基金積立金」、土木費の道路橋梁費に「清水岱6号線桜並木剪定作業委託料」、教育費には、「小学校プールアスベスト含有調査業務委託料」などが計上されています。諸支出費の国庫支出金返納金は、障害者医療国庫負担金など福祉関連の負担金や補助金の返納金になります。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

普通地方交付税	183,058
一般会計前年度繰越金	108,652
主伐売払収入	20,800
公営住宅基金繰入金	1,132

歳出

橋梁撤去詳細設計業務委託料	11,700
白神山水の館指定管理科	5,500
廃乾電池処分業務委託料	1,980
清水岱6号線桜並木剪定作業委託料	1,600

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	R2	R1	H30	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%	
実質公債費比率	7.6%	8.8%	9.4%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	32.7%	55.4%	52.1%	350.0%	(基準なし)	
資金不足比率	区分	R2	R1	H30	経営健全化基準	備考
	簡易水道事業会計	—	—	—	20.00%	法適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—(該当なし)」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

令和2年度 決算報告

令和2年度一般会計の決算規模は、歳入総額が42億5,545万2千円で、前年度と比較すると6億5,159万9千円(18.1%)の増、歳出総額は40億9,815万7千円で、前年度と比較すると6億2,860万5千円(18.1%)の増となりました。

また、歳入歳出差引額は1億5,729万5千円の黒字ですが、このうち翌年度へ繰越すべき財源が1,864万3千円あり、実質収支額は1億3,865万2千円と、前年度より439万6千円(3.3%)の増となりました。

歳入について、町税のうち新税率の適用及び業績の悪化により法人町民税が27.5%の減となったものの、給与所得の増等により個人町民税が3.8%の増となり、町民税全体では0.3%の増となりました。固定資産税は、土地、建物、償却資産からなる純固定資産税が0.6%の減、国有林野交付金が6.5%の増、県有資産交付金が174.9%の増となったことにより、固定資産税全体では3.7%の増となりました。軽自動車税は、新税率の自家用四輪自動車登録台数の増

により14.3%の増、たばこ税は販売本数の減少により1.7%の減、入湯税は入浴客数の減少により21.3%の減となり、町税全体としては1.8%の増となっています。

地方交付税については、普通地方交付税が4.5%の増、特別交付税は6.4%の減で、全体では3.4%の増となりました。

国・県支出金のうち、国庫支出金では、プレミアム付商品券事業費補助金、同事務費補助金、農山漁村地域整備交付金の皆減や、社会資本整備総合交付金の減はありましたが、公立学校施設整備費負担金、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金、道路メンテナンス事業費補助金の皆増や自立支援給付費負担金、低所得者介護保険料軽減負担金の増等により、全体では262.8%の増となりました。

県支出金においては、自立支援給付費負担金、農地利用最適化交付金、機構集積協力金事業費補助金、農業夢プラン応援事業費補助金、歩道除雪事業委託金が増となったものの、森林環境保全整備事業費補助金の大幅減となったほか、秋田県議会議員選挙費委託金の皆減や福祉医療給付費補助金の減等により、全体で1.9%の減となりました。

歳出について、経常収支比率は88.5%となっています。

その他は下記をご覧ください。

令和2年度主要施策

(単位：千円)

『補助事業』

義務教育施設整備事業 (工事管理業務含む)	372,053
長場内橋撤去工事	26,600
橋梁補修工事	25,498
除雪ロータリ購入事業	22,550
造林事業	14,723
橋梁点検事業	9,335
あきた白神DMO負担金	6,405

『単独事業』

義務教育学校整備事業 (繰越明許分)	45,045
福祉医療	29,513
バス路線維持費補助金	18,677
奨学金貸付金事業	17,280
複合経営推進助成事業	14,813
町道補修等工事	12,426
お買い得商品券助成金	11,192
草刈装置購入事業	9,482
子育て応援金	9,000
消防団可搬ポンプ更新事業	6,985
高齢者バス無料化事業	6,237

◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

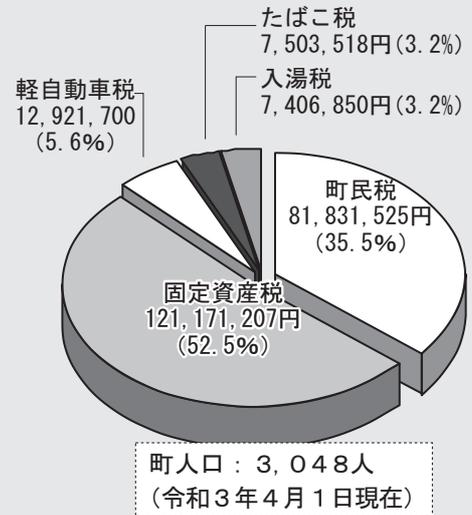
【義務的経費】	1,224,923 (29.9%)
◎人件費	672,859 (16.4%)
(うち職員給)	382,098 (9.3%)
◎扶助費	234,094 (5.7%)
◎公債費	317,970 (7.8%)
【投資的経費】	619,920 (15.1%)
◎普通建設事業費	618,126 (15.1%)
【その他経費】	2,251,768 (55.0%)
◎物件費	559,530 (13.7%)
◎維持補修費	55,727 (1.4%)
◎補助費等	965,831 (23.6%)
◎投資出資貸付金	97,182 (2.4%)
◎積立金	184,658 (4.5%)
◎繰出金	388,840 (9.5%)
歳出合計	4,096,611 (100%)

※ () 内は構成比率

(7) 2021.10 ふじさと

地方交付税	(国から交付されるお金)	1,997,840,000 (46.9%)
国庫支出金	(国からの補助金など)	845,308,886 (19.9%)
町債	(町の借入金)	448,122,000 (10.5%)
町税	(町民税、固定資産税など)	230,834,800 (5.4%)
県支出金	(県からの補助金など)	180,123,988 (4.2%)
繰越金	(前年度から繰越したお金)	134,300,567 (3.2%)
諸収入	(預金利子や雑収入など)	129,380,586 (3.0%)
使用料及び手数料	(町の施設などを利用した時に支払ったお金)	57,836,770 (1.4%)
地方譲与税	(国から配分された自動車重量譲与税など)	53,229,000 (1.3%)
財産収入	(町有林などを売払ったお金)	46,324,806 (1.1%)
繰入金	(基金、積立金などを取り崩したお金)	39,743,000 (0.9%)
その他	(地方消費税交付金・寄付金など)	92,407,600 (2.2%)

町税の内訳 (1人あたり：75,733円)



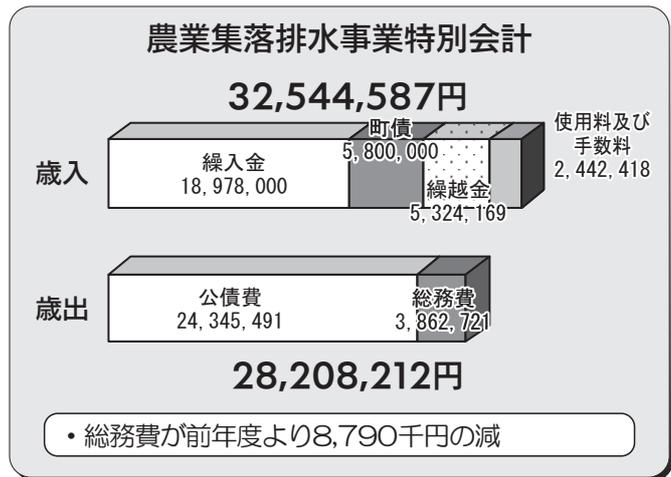
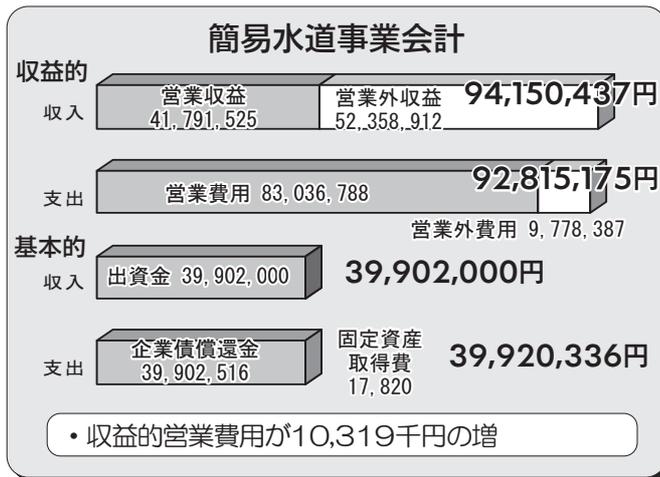
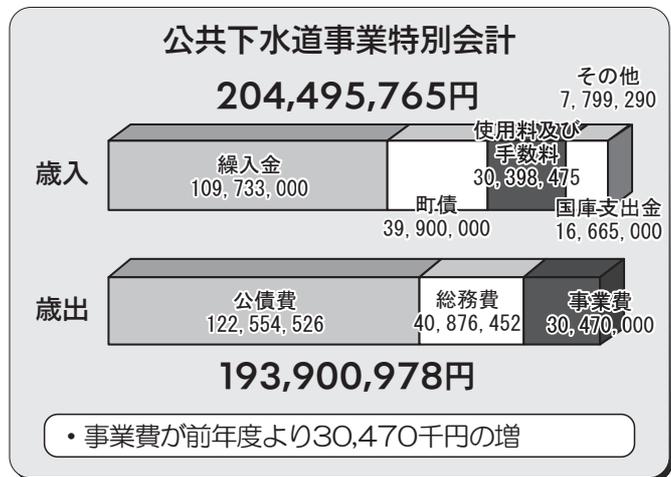
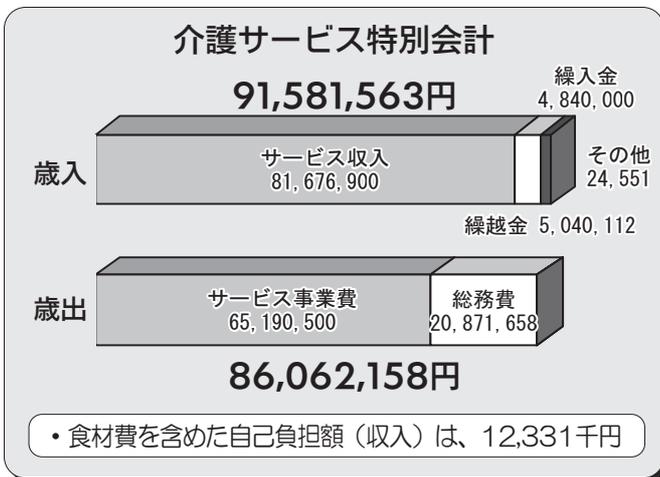
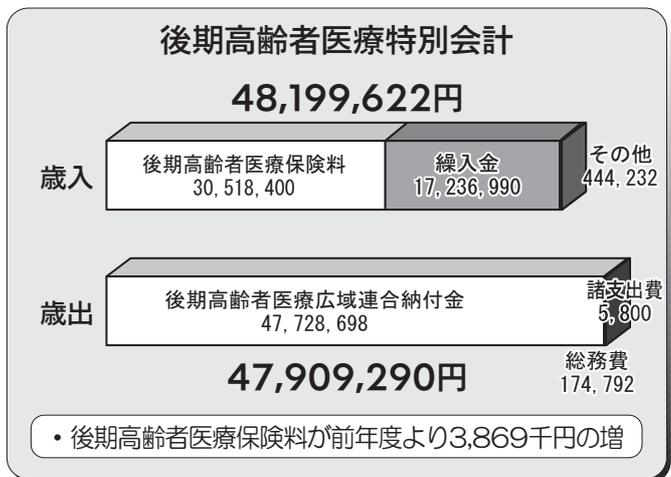
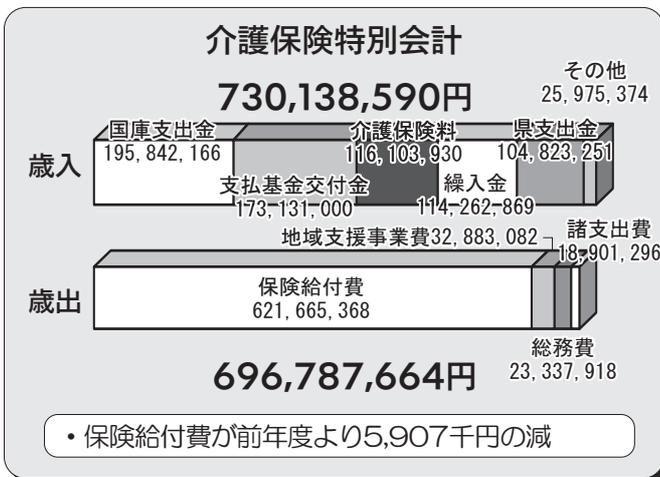
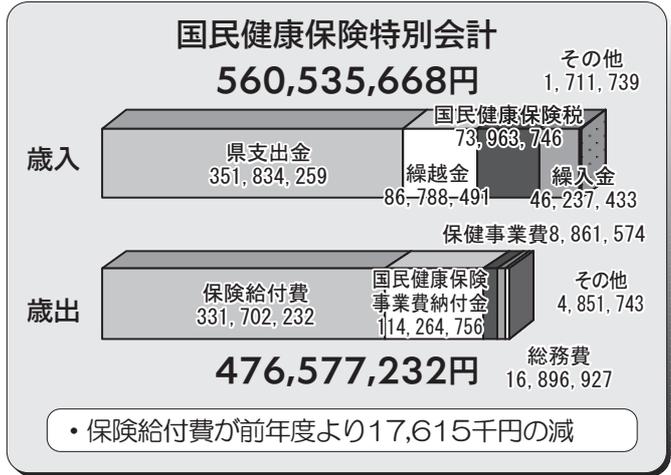
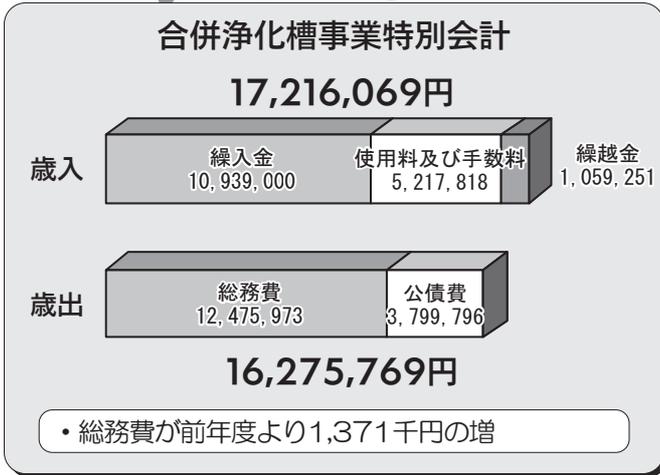
歳入 42億5545万2,003円
 このように活用されています
歳出 40億9,815万6,778円

その他	(労働費、災害復旧費などに使ったお金)	4,846,785 (0.1%)
議会費	(議会の運営のために使ったお金)	59,721,498 (1.5%)
消防費	(消防や防災などに使ったお金)	157,814,348 (3.8%)
衛生費	(保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	256,229,944 (6.2%)
公債費	(町債の返済に使ったお金)	317,970,470 (7.8%)
商工費	(観光施設などの整備に使ったお金)	334,217,170 (8.2%)
土木費	(道路や河川などの整備に使ったお金)	334,613,707 (8.2%)
農林水産業費	(農林水産業の振興に使ったお金)	415,909,772 (10.1%)
民生費	(社会福祉関係の事業に使ったお金)	607,998,230 (14.8%)
教育費	(学校や社会教育などに使ったお金)	756,733,141 (18.5%)
総務費	(選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	852,101,713 (20.8%)

※地方消費税交付金67,877千円のうち、社会保障財源分39,166千円は介護保険特別会計(介護給付費分)繰出金に充当。
 ※入湯税7,407千円のうち、湯の沢分湯施設費に788千円充当。健康保養館管理費に6,619千円充当。
 ※森林環境譲与税14,544千円、全額を積み立て、うち、4,407千円を森林境界明確化事業等に充当。

各会計決算内訳

(単位：円)



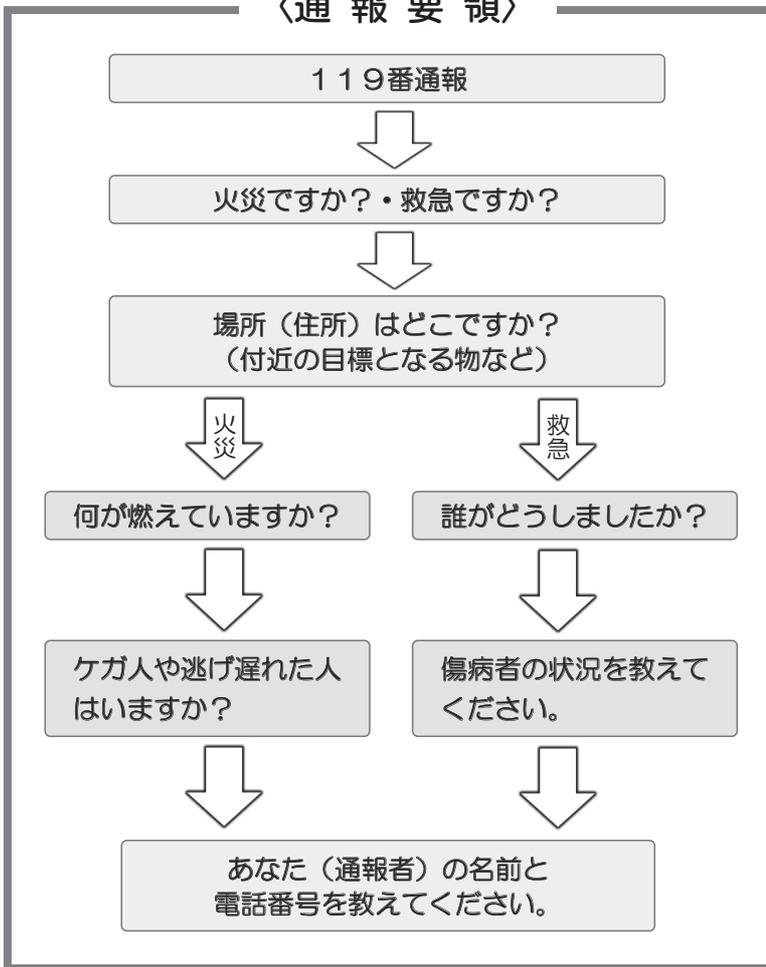


11月9日は 119番の日



消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。

〈通報要領〉



～通報時のポイント～

- ◎「正しい」の指示があるまでは、通話を切らないでください。
 - ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目標となる建物等を詳しく伝えてください。
 - ◎状況によっては、通報時に避難誘導や応急処置を指示する場合があります。
 - ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといふです。
 - ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。
- 《正確な通報をするために》
通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来てください。」だけで切断了れたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるという事例も多くあります。119番通報は**落ち着いて、正確**に伝えることが大切です。

119番は固定電話、携帯電話、FAXからの通報が可能です。

※スマホアプリNET 119は聴覚・言語機能障害者の方が登録した上で利用できますので、詳しくは下記サイト「お問い合わせ」、または消防本部までご連絡ください。

問い合わせ先：能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311

ホームページ：<https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>

長寿と結婚50年を祝い、健康と幸せを願う

令和3年度

藤里町敬老式・金婚式

10月14日、町民体育館において、令和3年度藤里町敬老式・金婚式が挙行され、敬老者16名、金婚者8組が式典に出席し、長寿と金婚をお祝いしました。

今年めでたく敬老式を迎えられた方々は1,123名で、初敬老の方（昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた方）が72名、数えて80歳の「傘寿」（昭和17年生まれ）の方が54名、88歳の「米寿」（昭和9年生まれ）の方が40名となっています。



お礼のことば

式典では、佐々木町長や来賓の方々から長寿と金婚を祝うあいさつが行われたほか、代表者に記念品が贈呈されました。

記念品は、初敬老を代表して福司定一さん（矢坂上町）に敬老商品券が贈られました。

佐々木町長からは「初敬老者の皆様は、若い世代の皆さんを

指導・育成し、更に、家族や地域を支えながら、この町で人生を刻み続けてこられました。皆さんには、肩の重荷を少しずつ降ろしながら、楽しい日々を過ごしていただきたいと思っています。皆さんがたゆまぬ努力と郷土愛を持って築いてこられたこの町を、誇りと希望の持てる「ふるさと」として、そして、小さくてもキラリと光る町、持続可能な町・ふじさとを目指し、しっかりと守って参ります。

皆さんの益々のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。」と式辞が述べられ、続いて鈴木山本福祉事務所長、小森町議会議長両来賓からそれぞれ祝辞が送られると、敬老者を代表して安部薫さん（鳥谷場）が「本日はこのようなお祝いの会を開いていただきありがとうございます。心よりお礼申し上げます。昭和25年にこの世に生を受け、やっと大人になったと思つたら、もう70歳を過ぎました。今まで町民の皆様、諸先輩方にお世話になりながら生きてきました。これからは今まで以上にお世話になると思いますが、若い人と諸先輩方と仲良く過ごしていきたいと思えます。どうかよろしくお願いたします。」とお礼の言葉を述べました。

米寿該当者

- ・ 菊池 信子（矢坂下町）
- ・ 菊池 タミ（矢坂下町）
- ・ 夏井 徳夫（矢坂下町）
- ・ 館岡 キヌ（矢坂上野）
- ・ 菅原 トク（粕毛下町）
- ・ 田中 洋子（粕毛上町）
- ・ 岩井 イヨ（室岱）
- ・ 桂田 俊三（長瀬）
- ・ 小山 ツルエ（谷地）
- ・ 小森 悟（米田）
- ・ 加藤 カツ（根城岱）
- ・ 瀬田 修二（嘉平岱）
- ・ 袴岡 哲（東坂）
- ・ 石岡 テイ（館の下）
- ・ 細田 トシエ（上町第二）
- ・ 伊藤 恵美子（鳥谷場）
- ・ 齋藤 聖子（川原町）
- ・ 齋藤 由藏（川原町）
- ・ 田代 チサ（川原町）
- ・ 市川 チサ（大町）
- ・ 工藤 憲子（浅間町）
- ・ 中嶋 ミホ（浅間町）
- ・ 加茂谷 玲子（琴町）
- ・ 菊池 レエ子（川反町）
- ・ 佐藤 ハツ（川反町）
- ・ 市川 武男（愛宕第一）
- ・ 高橋 一春（愛宕第二）
- ・ 村岡 フミ（愛宕第一）
- ・ 大友 コト（院内岱）
- ・ 山田 正男（下中小比内）
- ・ 佐藤 太五郎（寺屋布）



表彰授与の様子

金婚者

- ・ 石田 圭子（高石沢）
- ・ 市川 保雄（上茶屋）
- ・ 市川 沙子（上茶屋）
- ・ 石田 與四郎（上茶屋）
- ・ 藤本 政美（向真名子）
- ・ 石田 ミヨ（虹の里）
- ・ 市川 サノ（虹の里）
- ・ 佐々木 チセ（虹の里）
- （以上40名。敬称略）
- ・ 市川 吉治・ムツ子（鳥谷場）
- ・ 佐々木吉夫・菊子（真土）
- ・ 小山 忠・文子（谷地）
- ・ 櫻田 信一・ふみ代（愛宕第二）
- ・ 桂田 實・誠子（清水岱）
- ・ 荒川 孝久・和佳子（川原町）
- ・ 山田 幸一・百合子（一の渡）
- ・ 伊藤 弘實・信子（下町）
- ・ 小森 富勝・和子（上中畑）
- ・ 下坂 市郎・幸子（愛宕第一）
- ・ 石田 榮一・則子（寺屋布）
- ・ 市川 春雄・優子（愛宕第二）
- ・ 佐々木 繁・みお子（室岱）
- ・ 桂田 勲・京子（粕毛下町）
- （以上14組28名。順不同。敬省略）

3年ぶりの開催! 駅伝・マラソン大会

10月3日、藤里町駅伝・マラソン大会が3年ぶりに開催され、子どもから大人まで多くのランナーが会場し、秋晴れの中、完走を目指して走りました。



(各種目3位まで・敬称略)

【マラソンの部】

☆小学校3年生以下男子 (1km)

- ① 吉岡 渚 (藤里小・3分57秒28)
- ② 小森 隼人 (藤里小・4分07秒70)
- ③ 今村 柊吾 (藤里小・4分41秒49)

☆小学校3年生以下女子 (1km)

- ① 門脇 吏希 (藤里小・4分12秒00)
- ② 小山 実夏 (藤里小・4分53秒12)
- ③ 小山 紗枝 (藤里小・4分55秒71)

☆小学校4年生以上女子 (1km)

- ① 菊池 美央 (藤里小・3分40秒91)
- ② 淡路 恋 (藤里小・4分04秒20)
- ③ 荒井 望結 (藤里小・4分09秒80)

☆小学生4年生以上男子 (3km)

- ① 飯坂 那莉 (藤里小)
- ② 下坂 心日琉 (藤里小)
- ③ 淡路 向日葵 (藤里小)

☆中学生男子 (3km)

- ① 川村 徠知 (藤里中)
- ② 今村 湧 (藤里中)
- ③ 菊地 粹生 (藤里中)

☆中学生女子 (3km)

- ① 小森 千聖 (藤里中)
- ② 小森 明莉 (藤里中)
- ③ 川村 徠夢 (藤里中)

☆一般男子 (3km)

- ② 小山 平成 (米田)
- ※1位辞退

☆ペア親子 (1km 幼稚園・保育園)

- ① 館岡 夏美・らら (5分38秒05)
- ② 石岡 敏彦・柊二 (5分42秒40)
- ③ 齊藤 伸也・朱莉 (5分51秒48)

☆ペア親子 (1km 小学生)

- ① 淡路 結菜・弘星 (5分07秒76)
- ② 下山 裕樹・柚樹 (5分17秒54)
- ③ 安保 周麻・健生 (5分59秒69)

☆ペア友達 (1km 小学生)

- ① 菊池 瑞彩・飯坂那莉 (3分49秒26)
- ② 小森 隼人・吉岡 渚 (4分04秒09)
- ③ 小山 佳凜・山田果凜 (4分10秒33)

☆ペア友達 (1km 中学生)

- ① 今村 湧・菊地 粹生 (4分05秒98)

【駅伝の部】 (1km x 4)

☆小学生男女

- ① 飯坂那莉・菊池 瑞彩・荒井 望結・下坂 心日琉 (藤里小・15分56秒59)
- ② 菊池 美央・淡路 向日葵・淡路 恋・山田 翔子 (藤里小・17分13秒04)
- ③ 加藤 希姫・浅利 奏羽・飯坂 琉菜・山田 果凜 (藤里小・17分26秒06)

☆中学生以上男女

- ① 佐々木 信・佐藤 愛・小森 千聖・小森 明莉 (藤里小・14分40秒53)
- ② 淡路 結菜・菊地 粹生・今村 湧・川村 徠知 (藤里小・15分55秒75)

※小学生女子 (3km)、中学生男子 (3km)、中学生女子 (3km)、一般男子 (3km)

の記録は、機械の不具合により計測できませんでした。



まちのできごと

㈱三木設計事務所と

災害時協力協定を締結

9月14日、三世代交流館において、藤里町長（佐々木文明）、㈱三木設計事務所代表取締役（草皆次夫）と「災害時における水道施設の技術支援協力に関する協定」を締結しました。

今回締結した協定は、災害時に町が管理する水道施設の復旧に伴う技術支援協力に関する基本的事項を定めたものです。



締結式の様子

藤里町定住化促進住宅

建設工事始まる

9月24日、藤里町定住化促進住宅建設敷地において、住宅建設事業者や工事施工業者、町関係者などが出席し、工事の安全を祈願する地鎮祭が行われました。

この事業は、民間事業者等が建設した賃貸住宅を町が借り上げ、入居者に転貸する事業で、町が30年間借り上げ、借上

期間終了後に町へ無償譲渡されるものです。

昨年10月に2棟（8戸のうち1LDK4戸、2LDK4戸）完成し、今年は1棟（6戸のうち1LDK3戸、1LDK・フリースペース付1戸、2LDK2戸）の住宅を建設し、1月末の完成を目指して工事着手しています。

今後は転入者や住宅に困窮している人等を対象に入居募集を行い、藤里町への定住促進を図ります。



地鎮祭の様子

元気に楽しく！

幼稚園ながよし運動会

9月26日、「みんなげんきにたのしく みんなヒーロー！めざせ金メダル！」をテーマに藤里小学校グラウンドで幼稚園なかよし運動会が開催されました。

晴天に恵まれたこの日は、うめ組による元気な選手宣誓のあと、50メートル走やマスゲーム、玉入れなどが行われ、練習の成果を十分に発揮していました。

子供たちの一生懸命競技に取り組んでいる姿に終始笑顔で見守っていました。



何個入ったかな

50メートル走



力を合わせゴールへ！

まちづくり元氣塾開催

10月7日、貸し田舎・南白神ベース（粕毛）において、東北電力主催の「まちづくり元氣塾」が開催されました。

この会場となった南白神ベースはNP O法人ふじさと元氣塾がたぐさんの人が藤里町に訪れ、田舎を満喫してもらうための拠点として整備をしてきました。

今回のまちづくり元氣塾では、10月8日にオープンする「貸し田舎・南白神ベース」の見どころの紹介や、ピザ焼き、ロードバイクなどの体験を行いました。



明治安田生命保険より 302千円の寄附を受納

明治安田生命保険相互会社秋田支社から、福祉の増進に役立てて欲しいと、302千円の寄附をいただきました。

町では、町民の健康増進や介護・認知症対策、子育て支援等の福祉事業に活用させていただき、福祉の増進に役立たせていただきます。

御寄附ありがとうございました。



小学5年生へ新米の寄贈

9月27日、安保伸広さん（清水岱）より藤小5年生へ新米が寄贈されました。

この新米は、児童が稲刈り体験をした学校横の田んぼで収穫されたものです。安保さんは「新米を食べる機会が少ないと思う。ぜひ違いを感じてほしい。」と話していました。



藤里町出身者から クマよけの鈴を寄贈

9月24日、藤里町出身の高橋博さん、高橋孝一さんよりクマよけの鈴180個が教育委員会へ寄贈されました。

今回寄贈された鈴は、子供たちの安全確保のため小・中学生へ配付されました。鈴の表面に刻まれている模様は、唐草模様をイメージしたもので、一つ一つデザインが異なります。



Information 広場

不正軽油撲滅のため 調査を実施中です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造されたものをいい、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなどによる不正軽油の調査を随時実施しています。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田県税務課
☎018(860)1124

全国一斉強化週間 「女性の権利ホットライン」

法務局では、「女性の権利ホットライン」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が担当させていただきます。相談内容についての秘密は厳守します。

【日時】

11月12日(金)～18日(木)
平日…午前8時30分

～午後7時

土・日…午前10時～午後5時

【相談窓口】

女性の権利ホットライン

☎0570(070)810

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和3年度アビリティコース1月期生の募集を行います。

【訓練期間】

令和4年1月5日(水)
～6月30日(木)

【訓練時間】

午前9時30分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【訓練科】

電気設備技術科(15名)

ビル管理技術科(15名)

【募集期間】

10月27日(水)～11月26日(金)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田 訓練課
受講生支援室

☎018(873)3178

職場のトラブル まずは電話相談

個々の労働者と使用者との間で起きた労働トラブルを、労働委員会の委員の中から選ばれたあつせん員が、話し合いによりトラブルが解決されるよう、無

料でサポートします。あつせんは非公開、秘密厳守で行われます。職場のトラブルでお悩みの方は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県労働委員会事務局
☎018(860)3284

裁判所からのお知らせ

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿記載通知をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをし

ていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

裁判員候補者の皆さまに安心して参加いただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田地方裁判所事務局総務課
☎018(803)0181

令和3年 秋の火災予防運動

【期間】 11月7日(日)から11月13日(土)

【防火標語】 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

《期間中の主な行事》

- ① 防災行政無線吹鳴(藤里町役場)
〔日時〕 11月7日(日) 午前7時
- ② 藤里町消防団秋季訓練
(藤里町消防団、二ツ井消防署藤里分署)
〔日時〕 11月7日(日) 午前9時
〔場所〕 藤里町藤琴字上坊中地区 中通会館周辺
(第5分団管轄)
- ③ 消防団による警戒巡回(藤里町消防団)
〔日時〕 11月7日(日)から11月13日(土)
消防団車両が警鐘(カーンカーン)を吹鳴しながら、町内を巡回します。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 予防担当 ☎79-1119

一般廃棄物処理施設整備・運営事業の 最優秀提案者が決定

能代山本広域市町村圏組合では、新たな一般廃棄物処理施設の整備に向け、設計・建設及び運営・維持管理を行う事業者の選定を進めておりました。このたび、選定委員会による審査を踏まえ、最優秀提案者を決定しましたのでお知らせします。

※選定委員会による審査の詳細は、能代山本広域市町村圏組合ホームページに審査講評を掲載しておりますのでそちらをご参照ください。

【最優秀提案者】

応募者番号：赤グループ

代表企業：日立造船株式会社 東北支社

【お問い合わせ先】

能代山本広域市町村圏組合 環境衛生課

☎ 89-2426 FAX 89-2420

年金委員制度のご案内

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋渡し役を担っていただき、年金委員を募集しております。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連のパンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改正等の研修会に無料で参加することができます。

公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていただく活動にご協力いただける方をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 鷹巣年金事務所 総務課

☎ 0186-62-1490

(音声案内「5番」を選択)

令和3年度 犯罪被害者週間

(11月25日～12月1日)

「県民のつどい」

【日時】 11月27日(土)

午前10時～午後0時30分

【場所】 秋田市にぎわい交流館AU(あう)

3階多目的ホール

- 【内容】
- ①「命の大切さ学習教室」作文の朗読
 - ②京都アニメーション放火殺人事件被害者遺族の講演
 - ③音楽演奏(秋田県警察音楽隊)
 - ④生命(いのち)のメッセージ展等

【お願い】

- ・来場時のマスクの着用、入場の際は、消毒液での手指消毒と体温測定にご協力ください。
- ・会場内では他のご来場者との間隔保持にご協力ください。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、予告なく内容の変更又は開催を中止する場合があります。

【申込期限】 11月18日(木) 締め切り ※参加無料
電話等により受け付けています。

【申込・お問い合わせ先】

県生活環境部県民生活課

安全安心まちづくり・交通安全班

(〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号)

☎ 018-860-1522

FAX 018-860-3891

E-Mail kotsu@mail2.pref.akita.jp

令和4年度

危険物安全週間推進標語 募集!

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

【応募方法】

Web(推奨)又は郵便はがきでの応募

- ・Webは1送信につき標語1点、郵便はがきは1枚につき標語1点
- ・郵便はがきは郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記

【応募締切】 12月10日(金) 17時必着

【賞】

最優秀作：消防庁長官賞と副賞20万円

優秀作：全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円

優良作：記念品

【その他】

令和4年度のポスターモデルは、第52回全日本弓道選手権大会初出場で初優勝を成し遂げられた、村川春圭さん(盛岡市役所勤務)を予定。

【申込・お問い合わせ先】

〒105-0021

東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル15階

(一財)全国危険物安全協会内

危険物安全週間推進協議会事務局

☎ 03-5962-8921

URL <https://www.zenkikyo.or.jp/>

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後ももちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 ☎ 79-2113

令和3年度 危険物事故防止対策論文を募集します

【目的】 安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、輸送、取扱いに係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。

【論文内容】 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの
 ○提言、アイデア、経験等 ○事故の拡大防止 ○事故の分析 ○危険性評価手法
 ○安全の科学技術 ○職場等の安全対策 ○事故防止に係る知見の蓄積・教育方法
 ○安全対策技術 ○危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全
 ○事故防止対策・安全対策に関するその他のもの

【応募】 どなたでも応募できます。
 A4（1ページあたり40字×40行程度）1枚以上10枚以内程度で次の宛先（E-mail）までお送りください。※令和4年1月31日（月）必着

【賞】 消防庁長官賞 賞状及び副賞（20万円）〈2編以内〉
 危険物保安技術協会理事長賞 〃 （10万円）〈2編以内〉
 奨励賞 〃 （2万円）〈若干名〉

【宛先・お問い合わせ先】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター
 ☎ 03-3436-2356 FAX 03-3436-2251
 URL <http://www.khk-syoubou.or.jp/>



みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



- 次回広報：11月25日発行号
- 原稿締切日：11月10日（水）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎79-2111 FAX79-2293



藤里幼稚園の制服、帽子、体操着、かばん、お昼寝布団を募集しています！

集めた物品は、おさがりを必要としている方へお譲りしたり、実際に着たときのサイズ感が分からず困っている方の試用として使用したりします。



《お持ち込みいただく場所》

ローカルベンチャーオフィス（元藤里タクシー、藤琴字藤琴24-3）

★お持ち込みいただく際は、事前にお洗濯をしていただけると助かります！

《受付時間》

平日：午前10時～午後3時

※不在にしていることも多いので、事前にご連絡いただくと確実です。平日木曜午前10～12時は、連絡がつきやすいです。

☎74-6511 / fuji.satoko.2019@gmail.com

《募集期間》

令和3年12月10日（金）まで

※各ご家庭での入園準備の時間確保のため、一旦期限を設定させていただきます。

この取り組みは、藤里町ローカルベンチャー推進事業「フジサト庶務部プロジェクト」参加メンバーの自主活動として行っています。



新教育長 紹介

令和3年10月1日に就任しました新教育長を紹介いたします。

新教育長

金野 尚人氏
こんの ひさと

昭和35年11月1日生（60歳）
能代市二ツ井町出身

【経歴】※抜粋

昭和63年 藤里町立坊中小学校教諭
平成13年 北教育事務所山本出張所 指導主事

平成17年 旧八竜町立八竜中学校教頭
平成20年 義務教育課 管理主事

平成22年 〃 副主幹

平成23年 三種町立琴丘小学校校長

平成26年 義務教育課 主幹
平成28年 北教育事務所山本出張所長

平成30年 北教育事務所長
平成31年 能代市立能代第一中学校校長
令和3年 能代市立東雲中学校講師臨時



よろしくお願ひします。

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



新しく入った本

- おれたちの歌をうたえ 吳 勝浩
- 月と日の后 冲方 丁
- 涅槃 上・下 垣根啓介
- たそがれ大食堂 坂井希久子
- 母親からの小包はなぜこんなにダサイのか 原田ひ香
- 乱世を看取った男山名豊国 吉川永青
- フィッシュボーン 生馬直樹
- 「コーヒーが冷めないうちに」シリーズ 川口俊和
 - ・コーヒーが冷めないうちに
 - ・この嘘がばれないうちに
 - ・思い出が消えないうちに
 - ・さよならも言えないうちに
- 人生100年時代 魚田真弘
 - 歯を長持ちさせる鉄則
- みんなで楽しむe-スポーツ 田蓑 健太郎
- 図解 経理の基本と実務がわかる事典 武田 守
- 山に生きる 三宅 岳
 - 一失われゆく山暮らし、山仕事の記憶一

ティーンズ・子どもの本

- もうひとつのアンデルセン童話 斉藤 洋
- しれっと逃げ出すための本。 ヨシダナギ
- カピバラのだるまさんころんだ 柴田ケイコ
- 宿題ファイター よしながこうたく

あたらしく購入した「ティーンズ・子ども本」は、はじめの1ヶ月間は小・中学校の図書室に貸出し、その後、まちの図書室で展示・貸出ししています。



このほかにも図書を追加して展示・貸出します。どうぞご利用ください。



図書室入り口にて展示・貸出し中です

「泣ける本」

県立図書館テーマ展示コーナーより
感涙、暗涙、嗚咽、号泣、慟哭悲涙、滂沱、熱涙、血涙、紅涙…
『類語連想辞典・きょうせい』より
「泣く」行為に対して、私たちはこれだけの言葉を使い分けています。このコーナーで出会う本を読むと、何を思い、どんな涙が流れるのでしょうか…。
哀愁・郷愁・旅愁・愁嘆。「秋」が醸す心情にもびつたりと県立図書館セレクトの「泣ける本」セットです。

「家族を想う」本をあつめました

親と子、夫と妻、きょうだい…それぞれ視点から、家族を「想う」物語を集めました。



図書室まつりのお知らせ

町民祭(11月6日)に合わせ開催している「図書室まつり」についてお知らせします。

●本のリサイクル市

図書室で除籍対象となった図書・雑誌を差上げます。持ち帰り用の袋・バッグ類はご持参ください。

※今回は感染症拡大防止対策として、一般の方からの持ち込み図書の受付は、行っておりません。

●ミニ工作イベント

- ①午前10時～11時
- ②午後4時～5時

※各回とも先着10名まで

毎月1日は「あさどく！」



11月1日(月)図書室は休館日ですが、あさ8時から10時のあいだ利用できます。

市日でお買い物の前後には図書室にも、どうぞお立ち寄りください!





ぞめいふくち
お祈りします

《休日の死亡届について》

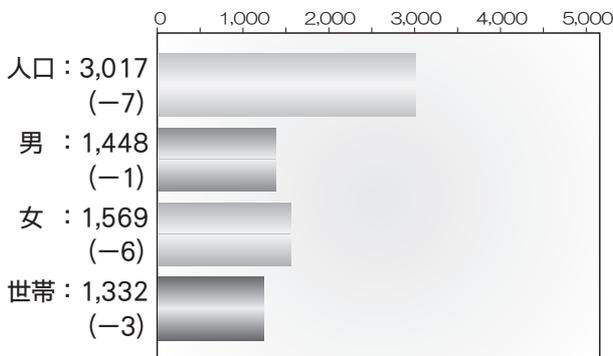
【受付時間】 午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡してください。

☎ 79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆ 9月30日現在・()内は前月比

出生:0人・死亡:11人・転入:5人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ

827日

無火災

131日

(令和3年10月19日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 9月分 ◇

○ 藤里町総合福祉センター特殊浴槽更新工事

【請負者】 株式会社かんきょう

【請負額】 6,765,000円

【工期】 令和3年12月24日

○ 大野岱盛土材運搬業務

【請負者】 有限会社細田土木

【請負額】 1,749,000円

【工期】 令和4年3月31日

○ 西の沢搬出路補修工事

【請負者】 有限会社細田土木

【請負額】 858,000円

【工期】 令和3年11月10日

第41回

交通安全町民大会 開催!

【日時】 11月10日(水) 午後4時から

【場所】 藤里町総合開発センター 大ホール

【内容】 交通安全作品コンクール表彰

交通安全功労者表彰

交通安全作品展示

など

【諸注意】 ・感染症予防のため、規模を縮小して開催します。

・ご参加いただく場合は、マスクの着用と事前の検温にご協力をお願いします。

町民一丸となって交通安全を推進しましょう!

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

藤里町交通安全対策協議会

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 健康推進係

☎ 79-2113



NOVEMBER 11月の行事予定 霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	月	大安	町制施行記念日 町功労者表彰式 2歳児保育参観日(10:00 保育園) あきた教育の日 子供・若者育成支援強調月間(30日まで)	17	水	仏滅	保育園内科健診2回目(15:00 保育園) 家庭バレーボール大会(予備日)
2	火	赤口	0歳児保育参観日(10:00 保育園)	18	木	大安	専門相談所(10:00~15:00 開発センター)
3	水	先勝	文化の日	19	金	赤口	英語授業改善事業(小学校午前授業)
4	木	友引	ばんぶ〜ひろば(0・1・2歳児 9:00 保育園)	20	土	先勝	
5	金	仏滅	農業委員会総会 1歳児保育参観日(10:00 保育園) ふじこま大学閉校式	21	日	友引	第71回藤里町民卓球大会(町民体育館) 銀線細工の小岳登山PartⅡ(秋田白神ガイド協会)
6	土	大安	町民祭2021 中学校ふじさとフェア(町民祭) 少年教室閉校式 ヤマボラ!&ネイチャーウォーク(秋田白神ガイド協会)	22	月	先負	
7	日	赤口	藤小祭 消防団秋季訓練(第5分団管轄地内) 銀線細工の小岳登山(秋田白神ガイド協会)	23	火	仏滅	勤労感謝の日
8	月	先勝	小・中学校振替休業日 素波里園地クローズ	24	水	大安	
9	火	友引	秋の全国火災予防運動(15日まで)	25	木	赤口	
10	水	先負	2歳児歯科健診(9:00 開発センター) 第41回交通安全町民大会 家庭バレーボール大会	26	金	先勝	
11	木	仏滅	行政相談(10:00~12:00 開発センター)	27	土	友引	
12	金	大安	保育園七五三(10:00 宝昌寺)	28	日	先負	
13	土	赤口		29	月	仏滅	
14	日	先勝	家庭の日	30	火	大安	
15	月	友引		町県民税 第3期納期限			
16	火	先負	幼稚園七五三 はっぴいばんぶ〜「わいわいサロン」 (0・1・2歳児 9:30開発センター)	国民健康保険税 第5期納期限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

編集後記

10月31日(日)は第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査です!
忘れずに投票しましょう。

2年ぶりに開催された"駅伝・マラソン大会"。広報3年目にして初めての撮影でしたが、皆さんの勇姿をカメラに収めることができました。来年の開催も楽しみです!

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>